

令和 7 年度

施 政 方 針

大井町長 小 田 眞 一

令和 7 年度予算案をご審議いただくにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し上げ、議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

まず、当初予算の施政方針につきまして、現在の経済状況を踏まえた上でご説明させていただきます。昨今の物価高騰は続いている状況であります。特に食料品やエネルギー関連の物価上昇は、住民生活に直接影響を及ぼしております。このような状況の中、私たち地方自治体には、限られた財源の中で住民サービスを維持、向上しつつ提供するために、より一層の努力と工夫が求められております。

また、人口減少につきましては、大井中央の区画整理により本町の人口は維持している状況にありますが、人口減少は税収の減収を招き、住民サービスの維持が困難になる恐れがあります。人口の維持もしくは増加のために地域の魅力を最大限に活かした地域の活性化や移住定住促進が重要な施策となってきます。子育て世代や若者が生活しやすい環境はもちろん、すべての住民が生き生きと暮らせる環境を整える必要があります。

さらに、将来を支える子どもたちの教育環境におきましても、デジタル化の進展に伴い ICT 化が不可欠となっております。子ども達が未来に向けて必要なスキルを身につけ、また安心して学習ができるよう学校施設の老朽化対策として適切な維持管理と改修計画を立てる必要があります。

今回の当初予算は過去最大規模となっております。様々な課題を克服するためにも住民、議会、町職員が互いに理解し、協力し、共に歩む協働の取り組みを推進してまいります。

それでは、令和 7 年度予算について申し上げます。

令和 3 年度からスタートした第 6 次総合計画「つなごう！大井未来計画」は、これからの 10 年を見据え、計画の実現に向けて取り組むための指針であります。令和 7 年度はその 5 年目であり、前期基本計画と第 2 次実施計画の最終年にあたります。第 6 次総合計画の折り返しにあたることから、本町の施策がより加速するようこれまでの課題や反省から、効果的、効率的な取り組みにつなげていく年となります。その予算編成においては、「「つなごう！大井未来計画」の着実な推進」、「『今後の発展を見据えた』施策・事業の展開」、「デジタルトランスフォーメーションの推進」、「物価高騰への対応」、「財政の安定」の 5 つの視点を重点に据えることとしました。

これらの視点により編成した令和 7 年度予算につきましては、一般会計の歳入については、施策の実施を担保するために必要な財源であり、将来にわたる公共施設等の老朽化に伴う大規模改修や施設のあり方の見直しが見込まれること、物価高騰の影響が引き続いていることから、これまでの歳入実績だけでなく新たな補助金等の情報収集にあたり、財政運営のバランスを見極めながら、厳しく精査し計上いたしました。

編成した予算は、一般会計の歳入につきまして基幹となる町税のうち町民税個人分は、景気が回復基調にあることから増額計上し、町民税法人分も、中小企業は未だ足踏み状態が残るものの、総じてみれば緩やかな回復をみせており増額を見込みました。固定資産税は、土地においては一部地域で未だ地価の下落が見られることや、住宅用地として課税上の特例を受ける土地の増加などにより減額が見込まれるものの、家屋については、多くの新築があり、償却資産も投資傾向にあることから増額を見込みました。入湯税は、令和 6 年 3 月から

対象施設が営業を開始したことから増額を見込みました。各種交付金については、実績などから全体として同規模もしくは増額を計上しました。ふるさと納税については、実績などから減額とし、その他の財源として基金からの繰入れと町債を計上しました。

次に歳出では、「戦略事業」に掲げた施策や事業の継続性に重点を置き、「みんなでつなぐ 大井の未来」を実践するための経費を計上しました。

以上により、一般会計では、歳入歳出 71 億 6,000 万円を計上し、令和 6 年度当初予算との比較では 8 億 1,000 万円の増額、率にして 12.8%の増となりました。

また、全会計では、総額 117 億 4,900 万円となり、令和 6 年度当初予算と比較して 10 億 2,900 万円の増額、率にして 9.6%の増となりました。

それでは、令和 7 年度の主な施策を第 6 次総合計画「つなごう！大井未来計画」前期基本計画の体系に沿って説明いたします。

はじめに、重点施策である「前期基本計画」における 4 つの「大井町戦略事業」について申し上げます。

「協働プロジェクトの推進」では、町民との連携、地域活動に対する支援、人材育成などを実施しながら、行政、事業者、地域が一体となって協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

令和 7 年度においては、広報紙や町ホームページ、地域情報誌などを活用し

て町内外に引き続き積極的に情報発信するとともに、県との連携により、相互のホームページに広報のリンク先を掲載するほか、それぞれの公式SNSにおいても配信し、情報提供の強化を図ってまいります。

また、議会活動に対する町民の理解や関心を高めるため、インターネット等により本会議の映像配信を行ってまいります。

次に「持続可能な生活環境の整備」では、地震や風水害などの災害に備えた整備を行い、地域公共交通のネットワークの形成を推進するとともに、地域活性化に向けた拠点形成に取り組んでまいります。

令和 7 年度においては、休日や夜間など急患の診療体制の確保を継続していくため、小田原市休日夜間急患診療所及び小田原歯科医師会休日急患歯科診療所への運営費用を引き続き負担いたします。

地域防災対策につきましては、災害の発生に備え備蓄食糧のローリングストック及び増備に取り組み、災害備蓄品の充実を図ってまいります。防災備蓄倉庫に備蓄している毛布の点検・クリーニング・真空パックを兼ねたリパックを行うとともに、毛布を追加購入いたします。チェーンソー及びエンジンカッターをバッテリー式に更新し、災害時用携帯トイレ、口腔ケア用歯ブラシを新規購入いたします。各避難所防災倉庫に備蓄しているペンライト型簡易ライトを更新し、大井小学校防災コンテナに備蓄している発電機を電圧変換機(インバーター)付き発電機に更新いたします。町指定避難所への避難誘導を行うため電柱に設置している小型看板全 190 枚と経年劣化した災害時協力指定井戸所在地看板を更新いたします。また、全国瞬時警報システム(J-ARART) 機器を更新するとともに、篠窪地区の急傾斜地崩壊危険区域の法枠や擁壁などの施設整備につ

いて県が実施する事業の一部を負担いたします。さらに、今後の消防団のあり方を検討するため消防・防災対策推進協議会を開催いたします。

木造住宅耐震診断や改修工事等の補助制度につきましては、地震に強い安全なまちづくりをより一層推進するため、補助の上限金額を引き上げ、さらに住民税非課税世帯等への優遇措置を講じてまいります。また、ブロック塀等の安全対策への支援として、危険ブロック塀等の撤去費補助に加え、撤去後に新たに設置するフェンス等への設置費補助を追加し引き続き実施いたします。

さらに、都市計画道路等の早期整備に向けた要望活動を引き続き行うとともに、都市計画道路金子開成和田河原線の県道 711 号から国道 255 号までの区間について、整備に向けた取り組みを県と共に推進いたします。また、都市計画道路に接続する町道を拡幅改良するために必要な測量を行ってまいります。

公共交通については、平成 31 年 2 月に設置された大井町地域公共交通会議に対し負担金を支出していましたが、人件費及び物件費に予算の組み替えをし、町で直接運営し取り組んでまいります。令和 4 年 5 月に運行を開始したおおいゆめバスにつきましては、運行形態の一部を変更し、相和地域の集落とそうわ会館を運行する相和地域巡回タクシーの運行を開始し、利便性の向上を図ってまいります。

町内の事業者と行政のそれぞれが主体となって取り組みを進めるため、既存の住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金に、町内事業者に向けた太陽光発電設備の導入に対する支援を追加し、補助金の拡充を図ってまいります。

行政手続きの業務のスピード化を図るための D X、セキュリティ強化として、PC クライアント運用管理ソフト及びウイルス対策セキュリティソフトのサーバを更新するとともに、グループウェアのメール送受信において利用している VPN 装置のライセンスを更新いたします。また、令和 7 年度から始まるシステム標

準化のガバメントクラウド利用料を支出するとともに、LGWAN 環境で利用可能な生成 AI（チャット GPT）を導入しファイルの解析などを行い、会議音声の文字起こしや議事録の作成を支援するシステムも導入し業務の効率化を図ってまいります。電子申請拡充のため新たに LoGo フォームを導入するとともに、従来の紙の地図から LGWAN により大井町の住宅地図の検索、閲覧、書き込み、印刷等が可能な Web 版のデジタル住宅地図を導入いたします。なお、神奈川県で実施する外部デジタル人材シェアリング事業を活用し、DX の推進、課題解決の提案や助言等を受け DX を加速してまいります。さらに、書庫の保管スペース確保のため、また公文書原本の劣化対策のため、永年保存文書のマイクロフィルム化及び電子化を促進いたします。

次に「教育・子育て環境の充実」では、子育てしやすい環境を整備して、次世代を担う子どもたちを健やかに育めるように、また、子どもを取り巻く環境の変化をふまえた教育・保育の整備・充実に取り組んでまいります。

令和 7 年度においては、保育士確保対策として、保育所等の事業者が保育士用の宿舍を借り上げるための費用の一部を支援する「保育士宿舍借り上げ支援事業」を新たに実施し、保育士が働きやすい環境を整備いたします。また、園・学校において、幼児・児童・生徒の障がいの状態や発達、個性に応じた支援教育の充実を図るため、教育相談で活用する田中ビネー式知能検査を田中ビネー知能検査Ⅵに更新いたします。なお、昭和 39 年 4 月に創設した大井町立相和幼稚園の 61 年間の歴史に幕を閉じるため閉園に伴う式典等を行います。

小・中学校につきましては、GIGA スクール構想で平成 31 年に導入した教員用端末、令和 2 年度に導入した児童・生徒用端末の更新及び教職員用として同機

種を購入いたします。また、同じく令和 2 年度に導入した小中学校校務用サーバ、授業支援システム、不具合等が発生した場合にリモートで確認・設定変更ができる死活監視も更新いたします。さらに、児童・生徒用端末の家庭への持ち帰りの際に通信環境が整っていない家庭に対し、貸出用モバイルルータの通信料につきまして国の補助期限が切れたためその分を支出いたします。また、小学校において、医療的ケアが必要な児童に対し訪問看護を行ってまいります。さらに、湘南ベルマーレフットサルクラブとの連携協定を活用し、地域の子どもたちにスポーツを通じて夢を持つことの重要性を伝えるとともに、努力を続ける姿勢を育む機会を提供いたします。中学校の教科書につきまして、令和 7 年度から新しい教科書になるため、教師用教科書・指導書及び副教材（DVD、CD 等）を購入するとともに、導入してから 8 年間が経過し、不具合が多くみられる校務用プリンターを更新いたします。

教職員の学校現場での生産性の向上及び活力の向上に資するため、また支援が必要な児童・生徒が増加している中、教職員の働き方改革を加速させるため、職員をサポートする会計年度任用職員の新規雇用及び拡充をするとともに、メンタルヘルスケアに産業医がかかわりケアを充実させるため、教職員に対しストレスチェックを行ってまいります。今後の学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設等に求められる機能・性能を確保するため大井町学校施設長寿命化計画の改定に向けた見直しを行ってまいります。

小中学校の図書館の貸し出しの効率化や蔵書の管理等のため整備した図書システム利用料の予算の組み換えを行い、上大井小学校の正門からグラウンド間のアスファルト舗装が経年劣化しているため改修工事を行うとともに、湘光中学校のグラウンド周りの樹木が防球ネットを超えて伸びているため樹木の剪定

を行ってまいります。また、地域と学校をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員に業務の効率化と円滑な連絡調整が行えるよう、スマートフォンを貸与いたします。

物価高騰が続いている給食食材につきまして、栄養バランスや量を保った学校給食の安定的な実施と保護者の経済的な負担軽減を図るため、引き続き幼稚園の給食費の物価高騰分を補助するとともに小中学校の学校給食費の一部補助を実施いたします。

子育て支援施策として、産婦健康診査に係る費用の助成を従来の 1 回から 2 回に拡充するとともに、産後ケア事業につきまして、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、従来のアウトリーチ型に加えて、ショートステイ型、デイサービス型を実施いたします。また、5 歳児に対してこどもの特性を早期に発見し特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図るため 5 歳児健康診査を実施いたします。なお、安心して授乳や食事ができ、乳幼児や保護者が利用しやすい環境を整えるため、子育て支援センターにスポットクーラーを 2 台設置いたします。

おい児童コミュニティクラブの利用者の増加及び建物の老朽化などから、大井小学校グラウンドへの移転に向け、開発許可申請などの準備を開始いたします。また、保護者等の送迎をスムーズにできるように職員室と各部屋用にトランシーバーを設置いたします。

次に「地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信」では、本町の地域特性である豊かな自然環境や多様な農作物を活かした 6 次産業化や交流体験事業の推進を図り、町の魅力を広く発信するとともに誘客及び関係人口の創出につな

げてまいります。

令和 7 年度においては、農業生産基盤の整備として、新宿地内における農業用水路未整備箇所につきましては、雑草による水流阻害から各所に洗堀がみられ荒廃化が進行しているため、引き続き都市計画道路建設に併せた計画的な水路改良工事を行うとともに、令和 6 年度に農道拡幅のため測量を実施した西大井地区の農道につきまして、用地買収及び所有権移転登記を行うとともに物件補償を行ってまいります。また、金田堰に設置の自動転倒堰につきまして、スムーズに転倒しないなど経年劣化が散見されることから、点検及び軽微なメンテナンスを実施いたします。なお、県管理である鬼柳堰の湛水防除事業、農業用施設（文命用水、鬼柳堰）のストックマネジメント計画（長寿命化）に基づく用水路改修について負担金を支出いたします。

次に、次世代を担う農業者を育成することをめざし、引き続き独立・自営就農する認定新規就農者を支援し、遊休農地、耕作放棄地の減少を図るとともに、農ある暮らしを推進する夢おいファーマー制度や認定新規就農者などの新たな担い手の確保及び営農規模拡大を促進するため、農地流動化促進事業、耕作放棄地解消事業、農業用機械等購入補助事業、苗木購入補助事業、農作物被害防除事業につきまして補助金を交付いたします。また、夢おいファーマー制度の利用者及び交流体験事業において獲得した関係人口を移住・定住につなげ、農業や地域活動の担い手の確保を行うため、農ある暮らし相談業務を委託するとともに、農ある暮らしの移住者に対し補助金を交付いたします。

ジビエ利活用に向けた販路拡大につきまして、地域ブランドの創出を図るとともに、ジビエ料理調理講習会や試食会等の開催を通じ、あしがらジビエ工房と消費者とのマッチング、未病促進ジビエフェア、町内飲食店でのメニュー開

発を実施いたします。さらに、物価高騰等の影響を受けた地域経済の持続化、活性化を図るため、生活支援及び町内での消費喚起対策として、大井町商工振興会が実施するプレミアム付商品券事業に対し補助金を交付するとともに、町内ラーメン店の活性化と地域経済の循環を図るため、青年部が実施する町内ラーメン店舗を対象としたスタンプラリー事業に対し補助金を交付いたします。また、令和2年度から採用しているおいまち弁当の掛け紙デザインを刷新いたします。

農ある暮らしや世代・地域を超えた幅広い交流から、地域の将来の担い手につなげるため、地域づくりコンシェルジュ人材育成を行う（一社）神奈川大井の里体験観光協会に補助金を交付するとともに、民泊受入家庭の確保に向け民泊のまち大井をキャッチコピーに民泊受入家庭に対しても補助金を交付いたします。また、民泊受入家庭の確保において、町内の小学生を対象に地域資源を活かした体験プログラムや体験民泊を行う夏休みこども民泊チャレンジを実施し、地域内での交流を図り町への愛着を醸成するとともに交流体験事業を実施いたします。なお、町の観光資源である「おいゆめの里」を活用した大井里山花まつりを観光祭りとして位置づけ、来訪者の滞在時間の延伸や観光消費の増加につなげるため、令和6年に組織再編をした大井里山花まつり実行委員会に対し補助金を交付いたします。

続きまして、施策別計画につきまして申し上げます。

はじめに「協働」につきまして申し上げます。

自治活動では、地域活動の拠点である自治会集会施設の維持管理のため、馬場自治会の修繕工事の一部に対し補助金を交付いたします。

平等な社会の形成では、法テラス小田原と連携し、収入が一定額以下の町民を対象に、弁護士とオンラインによる無料法律相談を引き続き実施するとともに、足柄上地区パートナーシップ制度連絡協議会におきまして、性的マイノリティに関する正しい知識の普及啓発を図るため、住民を対象とした講演会を開催し、パートナーシップ宣誓制度につきまして、県西 2 市 8 町で相互利用の協定を締結し、利用者の負担軽減を図ってまいります。

次に「教育」につきまして申し上げます。

小・中学校教育では、インターネットに関わるトラブルから子どもたちを守るため、「情報モラル教育」を引き続き行い、実態調査や研修会を実施してまいります。学校給食では、専門知識、経営能力、技術力などを活用することにより効率的で安定した学校給食運営を行うために、引き続き給食の調理業務等を民間委託するとともに、大井町産農産物を積極的に使用してまいります。

次に「文化」につきまして申し上げます。

学習機会の充実では、生涯学習センターの施設の空調設備や受水槽の管理などを行う中央監視装置を更新するとともに、経年劣化した冷温水機の改修を行ってまいります。また、設置から 10 年が経過した消火器を更新いたします。

図書館では、紫外線から本などを守るため窓ガラスに UV カットフィルムを貼るとともに、本を読む楽しさを知り、本を通して親子がふれあう機会となるよう 2 歳 6 か月の子どもにセカンドブックを配布いたします。

そうわ会館では、老朽化により性能が低下したパッケージエアコンの改修を行ってまいります。

生涯スポーツでは、令和 6 年度に実施した総合体育館改修工事設計をもとに

劣化が進んだ屋根、外壁、内壁及び各設備の改修を第 1 期工事として実施いたします。また、新たに体育室（アリーナ）の床改修及び空調設備を設置し、併せて同階に優先トイレと授乳室を設置するため、第 2 期改修工事設計を実施するとともに、工事及び設計の詳細について技術支援委託を行ってまいります。なお、経年劣化した足柄上地区一周駅伝やかながわ駅伝で使用しているユニフォームを更新するとともに、山田総合グラウンド等で使用しているメジャー及び総合体育館トレーニングルームの血圧計を更新いたします。

文化財の保護と活用では、経年劣化により倒壊した案内支柱及び字が薄くなり読みにくくなった文化財案内板を更新いたします。

次に「子育て」につきまして申し上げます。

子育て支援では、疾病及び異常を早期に発見し適切な指導を行うことで、その進行を未然に防止するため、引き続き 1 か月児健康診査及び新生児聴覚検査に対して補助を実施いたします。また、発達が気になる子どもや、親の関わりによって発達が促されると想定される子どもに対して支援を行うとともに、引き続き関係機関との連携を図ってまいります。なお、足柄上郡 5 町の広域連携事業として病児保育事業を引き続き実施するとともに、経済的負担を軽減するため、保険適用の不妊治療と併せて実施した不妊治療の先進医療にかかる費用の一部助成を引き続き実施いたします。

子ども医療費（入院・通院）の助成対象年齢を引き続き 18 歳までとし、児童・生徒の健やかな成長の支援と家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、将来的な人口減少を見据え、定住促進を図るための一助といたします。なお、引き続き児童コミュニティクラブの対象学年を小学校 6 年生までといたします。

次に「健康」につきまして申し上げます。

健康づくりでは、現在、任意接種となっている帯状疱疹ワクチンが令和7年4月1日から定期接種（B類疾病）となることから、原則65歳の方を対象として一部自己負担による定期予防接種を実施するとともに、新型コロナウイルスワクチンにつきましても、引き続き一部自己負担により定期予防接種を実施いたします。また、高齢者肺炎球菌定期予防接種に該当しない方の接種費用に対しても、引き続き一部補助を行ってまいります。

歯周疾患による健康被害を減少させるため、20歳から70歳まで（10歳ごと）を対象とした歯周疾患検診を実施いたします。また、後期高齢者医療制度の保険加入者を対象に人間ドック受検費用の一部を新たに助成いたします。なお、がん検診の受診率向上の一助として、引き続き全対象者へ受診可能ながん検診項目を表示した通知（受診券）を発送いたします。さらに、大腸がん検診につきまして、引き続き集団検診及び町内医療機関での個別検診を実施するとともに、乳がん検診につきまして、引き続き40代以上の女性を対象とした乳がんマンモグラフィ検査と30代の女性を対象とした超音波検査を実施いたします。

骨髄等を提供したドナー及びそのドナーが勤務する事業所に対し、引き続き助成金を交付いたします。また、未病を改善する取り組みとして、引き続き笑顔から健康生活の普及促進を図ることを目的とし、多世代が年齢・性別を問わずに交流が深められるイベントを開催いたします。なお、未病改善を推進するため、引き続き「未病センターおおい（いきいき・おおい・健康ステーション）」において、町の事業と連携した講習会等を開催し、年齢やニーズに応じた健康づくりの推進及び未病改善の取り組みを充実してまいります。

次に「福祉」につきまして申し上げます。

地域福祉では、民生委員児童委員協議会の防災用ヘルメットにつきまして、経年劣化しているため安全に活動できるよう更新いたします。

高齢者福祉では、地域包括支援センターにおいて、個別的支援（ハイリスクアプローチ）を目的とした介護予防把握事業と、通いの場等への積極的な働きかけ（ポピュレーションアプローチ）を行うわくわく体操教室を引き続き実施し、高齢者の介護予防に努めてまいります。また、高齢者福祉施策として、外出や移動を支援するための一助として、引き続きおおいゆめバスのシルバーパスを発行いたします。なお、敬老事業であるシルバーイベントを引き続き実施いたします。さらに、「おーい！元気会」運営サポーターの新たな担い手の創出を目的にボランティアポイント制度を引き続き実施するとともに、高齢者独居世帯が増加する中で需要が高まる見守りへの対応として、家族等による見守り機器の導入費用の一部を引き続き助成いたします。

障がい者福祉では、聴覚障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むために意思疎通支援として、引き続き週 1 回 3 時間手話通訳者を福祉課窓口配置いたします。また、県西圏域において、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう引き続きコーディネーターを配置するための費用を負担するとともに、在宅重度障害者タクシー利用券及び自動車燃料費助成券につきまして、ガソリン価格高騰による負担軽減のため、引き続きタクシー利用・燃料費助成を行ってまいります。

認知症、知的障がい、その他精神障がいにより判断能力が不十分な方が成年後見制度を適切に利用できるよう、引き続き足柄上地区で連携して成年後見センターを運営いたします。また、障がい者の権利擁護と成年後見制度の活用を目的として、町長申立てに際して発生する後見人の報酬を引き続き町が支援いたします。なお、障がい者を支援するために、他市町との連携により共同運営

をしている各種事業の費用負担を行い、引き続き誰もが自立して参加できる社会の実現をめざしてまいります。

社会保障では、町営河原住宅の階段手摺が経年劣化しているため、手摺の塗装を行ってまいります。

次に「安全・安心」につきまして申し上げます。

消防・救急対策では、小田原市消防本部との連携により、引き続き安心して効率的な消防力、防災力、救急体制の維持に努めてまいります。また、大井町消防団の作業服は、前回更新から16年が経過し、その間に国の基準も改正されていることから、オレンジ色の配色を増やす高視認性作業服に更新し、安全性の向上を図ります。また、準中型免許取得費用に対する助成制度や、有事に分団員が詰所や現場に駆け付ける際に使用した車での事故を補償するための保険に加入することで、分団員の負担軽減や安全対策に引き続き努めてまいります。なお、引き続き学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度により、消防団員の加入促進に努めるとともに、小学生消防団員事業を実施することで、幼少期から消防団に関心を持てるよう取り組んでまいります。

地域防災対策では、地域防災リーダーの育成や自主防災組織の活動を引き続き支援するとともに、消防団分団長経験者に「防災士」の資格取得を促す事業を継続し、引き続き地域防災力の充実強化を図ってまいります。

防犯対策では、地域における防犯ボランティア「にこにこパトロール隊」の活動を支援するとともに、LED防犯灯の適正な設置と維持管理に努め、夜間における事故や犯罪が起きにくい環境づくりを進めてまいります。

交通安全では、カーブミラー等の交通安全施設の適正な設置を行い、交通安全対策の推進を図るとともに、経年劣化に伴うカーブミラーの修繕を計画的に

行い、施設の安全性の向上に引き続き努めてまいります。また、大井町交通指導隊員の被服及び資機材が経年劣化により破損が著しいため、該当する物品を更新してまいります。

消費生活では、足柄上地区 1 市 5 町で連携し、消費生活の安定・向上を図るため、相談体制の充実を図ってまいります。

次に「社会基盤」につきまして申し上げます。

市街地の整備では、良好な市街地の整備を促進し、地域の特性に応じた景観や住環境バランスがとれたまちづくりを推進し、災害発生に備えて都市防災機能の向上を図ってまいります。

道路・水路では、町道 1 号線の歩道整備、町道 8 号線の法面補強工事及び他 2 路線の改良工事、町道 4 号線の舗装打換え、町道 8 号線の矢頭橋補修工事及び他 1 路線の維持工事に加え、区画線補修を実施し、町民や道路利用者の安全で快適な道路環境を確保してまいります。

地域公共交通では、御殿場線利活用推進協議会等を通じ、利便性向上に向けた要望活動を行うとともに、沿線自治体との協力により周辺地域の活性化に取り組んでまいります。

次に「環境」につきまして申し上げます。

低炭素・循環型社会では、引き続き地球温暖化の防止や家庭におけるエネルギー需要の改善を推進いたします。住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金を事業者向けにも拡充して交付するとともに、電気自動車等の購入者に対しても、電気自動車等購入費補助金を引き続き交付いたします。また、保健福祉センター屋上の高圧進相コンデンサ、高圧直列リアクトル、高圧変圧器及び生

涯学習センター、総合体育館、そうわ会館の電気機器の高圧変圧器及びコンデンサ、湘光中学校夜間照明用変圧器に低濃度の PCB が含まれている可能性があるため、検査及びコンデンサを交換してまいります。

環境共生では、下水道全体区域外における公共用水域の保全を図るため、合併処理浄化槽への切り替えを行う世帯に対し、整備費の一部を補助いたします。また、赤田地区の森林整備に必要な測量調査を行うとともに、山田地区において神奈川県森林組合連合会により森林巡視等を行ってまいります。さらに、子どもエコ・スクール事業等を引き続き実施し、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深め、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力を醸成いたします。

公園・緑地では、おおいゆめの里において、高齢化によるゆめの里育て隊の解散後、隊員有志による維持保全作業を継続してまいりましたが、今後の活動には限界があり里山の魅力を継続するため、草刈作業を業者に委託いたします。また、大井中央公園の東側花壇は、土壌の水捌けが悪く、花の苗に根腐れが生じているため、土壌改良を行ってまいります。

次に「農業・商業・工業」につきまして申し上げます。

農業では、農地の集積・集約化を図り、新たな農業の担い手の育成や販路拡大を積極的に推進してまいります。また、有害鳥獣による被害対策として、大井町鳥獣対策協議会が実施する事業を支援するとともに、引き続き鳥獣被害対策実施隊と連携した捕獲活動を実施いたします。

次に「観光」につきまして申し上げます。

ひょうたんの資源と遊休農地の活用から、ひょうたんの栽培から加工、販売

までのビジネスモデルを創出し、農業生産者や新たなひょうたんプロモーションに係る担い手の確保につなげるとともに、誰もが集える新たな町の拠点づくりを進め、引き続き継続したプロモーションや栽培文化、新たなコンテンツを創出してまいります。また、ハイキングコースの整備、魅力あるコース設定の検討、道標の更新、マップ等の作成等を計画的に再構築し、富士見塚ハイキングコースの整備を行うとともに、ハイキングコース内のトイレの洋式化を順次行っておりまいります。なお、より一層酒匂川沿いの田園風景やせせらぎ散策路の魅力を発信するため、引き続き田んぼ体験やウォーキングイベントを（一社）神奈川大井の里体験観光協会へ委託するとともに、各種イベントを開催し、体験民泊を含めた交流体験や農業体験などの受入れ環境を構築し、多くの観光客を呼び込んでまいります。さらに、町の観光資源PR促進による更なる誘客を図るため、東名高速道路下り方面に掲げている横断幕2箇所につきましてより効果的な内容に更新してまいります。

次に「行財政運営」につきまして申し上げます。

行政運営では、行政評価及び人事評価を実施し、効率的かつ適正な行政を推進するとともに、2021年から2030年を計画期間とした大井町第6次総合計画の後期基本計画につきまして、令和6年度から策定作業を行っており、令和7年度においては完成した計画書の印刷製本を行っておりまいります。また、三世代同居等移住定住促進補助金を拡充し空き家の荷物等の片づけ費用につきまして補助をいたします。

令和7年5月から戸籍に氏名の振り仮名が記載されることに伴い、システム改修等を令和5年度から順次行っておりましたが、戸籍に記載される振り仮名につきまして、通知書の作成及び発送をしてまいります。また、翌年5月ま

でに振り仮名記載申出がなかった方につきまして、市区町村長の職権による一括記載をするシステム改修を行ってまいります。なお、日本語を話すことができない外国人に対しスムーズな窓口対応をするため、AI 通訳機を購入いたします。

自治体情報システム標準化・共通化に伴い家屋評価システムの改修を行ってまいります。また、固定資産税課税の現地調査で使用しているタブレット端末の保守が切れることからタブレット端末を購入するとともにタブレット用 GIS システムを導入いたします。

次に「広域行政」につきまして申し上げます。

増大する広域行政課題に適切に対処するため、一部事務組合の共同運営や事務の委託などを継続的に進めるとともに、今後も近隣市町との連携、調整を図り、広域行政体制の充実に努めてまいります。

続きまして、特別会計、企業会計の予算につきまして申し上げます。

はじめに、国民健康保険特別会計につきまして申し上げます。

国民健康保険は、後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大により被保険者数は減少傾向にある一方、被保険者の高齢化や医療の高度化等に伴い、一人当たり医療費は増加傾向にあるなど、非常に厳しい運営状況にあります。

こうした中、国民健康保険制度の運営に必要な財源を確保するため、令和 6 年度に税率の引き上げを行いました。一人当たり医療費が増加傾向にあることや、県内保険料水準の統一化が進んでいることなどを踏まえ、令和 7 年度につきましても税率を改定し、所得割率と均等割額の引き上げを行います。

なお、子育て世帯の負担軽減を目的として実施している、18 歳以下の子どもの均等割額の全額免除は、その措置を継続してまいります。

以上により、令和 7 年度の当初予算額といたしまして、歳入歳出ともに 16 億 2,000 万円を計上し、対前年度当初比は、1 億 2,000 万円の増額、率にして 8.0% の増となりました。

歳入につきましては、国民健康保険税が 3 億 2,290 万円で、歳入全体の 19.9% となっています。また、県支出金は 11 億 6,747 万 6 千円で、歳入全体の 72.1% となっており、歳入の大半を医療費に係る保険給付費等交付金の普通交付金が占めています。このほかの主な歳入科目としましては、法定繰入として一般会計繰入金を 1 億 843 万 7 千円計上いたしました。

歳出につきましては、保険給付費が 11 億 2,339 万 8 千円で、対前年度比 13.1% の増、歳出全体の 69.3% を占めておりますが、被保険者数は減少する一方で医療費は増加していることを考慮し、必要な予算額を計上いたしました。

なお、県に納付する国民健康保険事業費納付金は 4 億 2,595 万 6 千円で、対前年度比 5.3% の減、歳出全体の 26.3% となっています。

また、令和 4 年度から特定健康診査の受診率向上対策として、人工知能等を活用した受診勧奨事業を実施しておりますが、その効果もあり受診率は事業開始前と比較して高い水準で推移していることから、令和 7 年度も引き続き実施するとともに、特定健診に係る自己負担額の無償化と、人間ドック受検費用の助成につきましても継続して実施してまいります。

今後も、被保険者の健康保持・増進と医療費の適正化など、保健事業の推進を図るとともに、国民健康保険制度の安定した運営に努めてまいります。

続いて、後期高齢者医療特別会計につきまして申し上げます。

高齢化社会の進展に伴い、いわゆる団塊の世代の方がすべて75歳以上となる令和7年度においても、被保険者数は増加傾向にあり、医療費についても増加が見込まれます。

こうした状況の中、神奈川県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携し、的確に業務を推進するため、令和7年度当初予算額を3億4,200万円計上いたしました。対前年度当初比1,600万円の増額、率にして4.9%の増となりました。

歳入につきましては、被保険者の増加により後期高齢者医療保険料が2億9,157万7千円で、対前年度当初比1,277万6千円の増額、率にして4.6%の増となり、歳入全体の85.3%を占めております。

歳出につきましては、被保険者から徴収した保険料を神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付する納付金が3億3,642万3千円で、対前年度当初比1,405万円の増額、率にして4.4%の増となり、歳出全体の98.4%を占めております。

後期高齢者医療制度は、今後も益々その規模を増し、それに伴う課題も予測されますが、保険者の一員として、持続可能な事業運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計につきまして申し上げます。

平均寿命の延伸と、いわゆる「団塊の世代」が全員後期高齢者となることによる後期高齢者人口の増加、加えて要介護・要支援認定者数の増加により、介護サービスの需要はさらに増加・多様化することが想定されます。

こうした背景のもと、令和7年度は、第9期介護保険事業計画の着実な実行と事業実績や動向を踏まえて、当初予算額は14億6,200万円を計上いたしました。対前年度当初比では5,100万円の増額、率にして3.6%の増となりました。

まず、歳入のうち、第1号被保険者保険料は3億1,597万6千円で、歳入全体の21.6%を占めております。

国、県等の負担金、補助金、交付金は合わせて、8億5,245万5千円で、対前年度当初比2,634万6千円の増額、率にして3.2%の増となり、歳入全体の58.3%を占めております。

また、基金繰入金は4,099万2千円、介護給付費の町負担分と事務費を合わせた一般会計繰入金は2億4,499万円となり、繰入金の総額は2億8,598万2千円を計上し、対前年度当初比2,082万3千円の増額、率にして7.9%増となりました。

次に、歳出につきましては、保険給付費は13億2,225万9千円を計上し、対前年度当初比4,299万3千円の増額、率にして3.4%の増となり、歳出全体の90.4%を占めております。地域支援事業費は、8,614万円を計上し、対前年度当初比37万8千円の増額、率にして0.4%増となりました。

今後も、自立支援・重度化防止を推進するとともに、健全な保険財政運営を継続していくために、サービス利用者の動向やニーズを的確に把握するよう、努めてまいります。

次に、水道事業会計につきまして申し上げます。

将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給するため、老朽化が進む水道施設の更新を行うとともに、都市計画道路工事の進捗に合わせ送・配水管の整備を行ってまいります。

令和7年度当初予算額は、収益的収入及び支出が2億9,700万円、資本的収入が9,270万円、支出が1億9,800万円、支出の合計は4億9,500万円で、対前年度当初比2,300万円の増額、率にして4.9%の増となりました。

収益的収入では、令和6年度中の収入状況から、水道料金収入及び新規加入件数が減少傾向にあるため減額とし、長期前受金戻入も減少したこと等により

対前年度比 500 万円の減額といたしました。

収益的支出では、経常的維持管理費のほか、水道用地測量委託、送・配水管更新工事に伴う給水管仮設工事等を計上いたしました。

資本的収入では、資本的支出の一般建設改良費に係る工事の財源として、企業債を 9,270 万円借り入れることといたしました。

資本的支出では、老朽化した水道施設の更新工事及び都市計画道路工事の進捗に合わせ、送・配水管の布設工事を行ってまいります。

最後に、公共下水道事業会計につきまして申し上げます。

公共下水道事業は、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供できるよう管路施設の調査・点検を実施するとともに、引き続き企業的性格に沿った経営に努めてまいります。

令和 7 年度当初予算額は、収益的収入及び支出が 5 億 1,000 万円、資本的収入が 6,200 万円、支出が 1 億 6,000 万円、支出の合計が 6 億 7,000 万円で、対前年度当初比 900 万円の増額、率にして 1.4%の増となりました。

収益的収入では、令和 6 年度中の収入状況から下水道使用料は微増傾向であること、また、国庫補助金が対象事業の増により増額としたことなどにより、対前年度比 3,800 万円の増額といたしました。

収益的支出では、管路調査業務委託、経営戦略改定業務委託、ストックマネジメント計画改定業務委託及び内水浸水想定区域図作成業務委託等を計上いたしました。

資本的収入では、建設改良費の財源として企業債 4,080 万円、受益者負担金等 60 万 7 千円及び国庫補助金 1,470 万円を計上いたしました。

資本的支出につきましては、都市計画道路事業の進捗状況に合わせ、管渠布

設工事を実施するとともに、老朽化した管渠の更新のため管渠更生工事を行ってまいります。

以上をもって、令和7年度の施政方針並びに当初予算の概要といたします。

なお、特別会計、企業会計につきましては、既にそれぞれの運営協議会等でご審議いただきましたことを申し添えます。

皆様方のご理解とご協力を賜り、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

令和7年度 一般会計当初予算性質別経費の目的別分類表

(単位:千円)

	1 人 件 費	2 物 件 費	3維持補修費	4 扶 助 費	5補助費等	6普通建設 事業費	7災害復旧 事業費	9 公 債 費	10 積 立 金	11投資及び 出資金	12 貸 付 金	13 繰 出 金	15 予 備 費	合 計
1 議 会 費	97,378	6,351		120	912									104,761
2 総 務 費	614,063	271,832	1,600	3,660	223,675	7,814								1,122,644
3 民 生 費	246,316	71,155	400	1,350,712	279,465	953						401,300		2,350,301
4 衛 生 費	135,328	301,815		1,548	173,817	15,312						5,895		633,715
5 農林水産業費	67,897	31,750	2,410	900	28,121	16,203								147,281
6 商 工 費		6,572			31,947	7,613					38,700			84,832
7 土 木 費	66,001	69,562	27,271	240	918	181,600						172,000		517,592
8 消 防 費	20,726	47,319			307,861	2,408								378,314
9 教 育 費	529,052	452,686	12,307	16,291	90,752	413,217					840			1,515,145
10 公 債 費								276,188						276,188
11 諸支出金									7,895					7,895
12 予 備 費													21,332	21,332
本年度予算額	1,776,761	1,259,042	43,988	1,373,471	1,137,468	645,120	0	276,188	7,895	0	39,540	579,195	21,332	7,160,000
構成比(%)	24.8	17.6	0.6	19.2	15.9	9.0	0.0	3.9	0.1	0.0	0.6	8.1	0.3	100.0
前年度予算額	1,526,336	1,150,496	40,042	1,177,298	1,041,723	512,395	0	254,625	3,931	0	39,420	577,921	25,813	6,350,000
構成比(%)	24.0	18.1	0.6	18.6	16.4	8.1	0.0	4.0	0.1	0.0	0.6	9.1	0.4	100.0
比 較	250,425	108,546	3,946	196,173	95,745	132,725	0	21,563	3,964	0	120	1,274	△ 4,481	810,000
増減率(%)	16.4	9.4	9.9	16.7	9.2	25.9	0.0	8.5	100.8	0.0	0.3	0.2	△ 17.4	12.8

令和7年度当初予算の普通建設事業内訳

1 一般会計

(単位:千円)

款	事業名	事業費	特定財源			一般財源
			国・県	地方債	その他	
総務費	庁舎施設改修事業	4,961	—	—	—	4,961
	公用車購入事業	1,658	—	—	—	1,658
	自治会集会施設等整備事業	480	—	—	—	480
	交通安全施設等設置事業	715	—	—	—	715
民生費	保健福祉センター施設改修事業	953	—	—	—	953
衛生費	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等導入費補助事業	850	—	—	—	850
	スマートエネルギー設備導入費補助事業	5,750	—	—	4,502	1,248
	合併処理浄化槽設置整備補助事業	8,712	5,808	—	—	2,904
農林水産業費	農道・農業用水路維持管理事業	6,172	2,500	—	—	3,672
	鬼柳堰湛水防除事業	1,880	—	—	—	1,880
	地域水源林整備事業	8,151	8,100	—	—	51
商工費	観光施設維持管理事業	7,613	—	—	1,550	6,063
土木費	道水路維持事業	93,430	42,400	37,000	680	13,350
	道水路改良事業	83,241	1,100	33,000	—	49,141
	狭あい道路対策事業	1,500	750	—	—	750
	木造住宅耐震改修工事費補助事業	1,500	480	—	—	1,020
	ブロック塀等撤去費補助事業	1,500	500	—	—	1,000
	町営住宅維持管理事業	429	—	—	429	0
消防費	消防施設整備事業	1,408	—	—	—	1,408
	急傾斜地崩壊防止事業	1,000	—	—	—	1,000
教育費	小・中学校整備事業	7,204	—	—	6,000	1,204
	文化財整備事業	198	—	—	—	198
	生涯学習センター施設改修事業	34,551	—	20,000	10,000	4,551
	そうわ会館施設改修事業	6,361	—	—	6,000	361
	総合体育館施設改修事業	364,903	—	134,000	228,000	2,903
計		645,120	61,638	224,000	257,161	102,321

2 企業会計

(単位:千円)

会計	事業名	事業費	特定財源			一般財源
			国・県	地方債	その他	
上水道	送配水設備改良更新事業	17,530	—	16,500	—	1,030
		31,900	—	31,800	—	100
	配水設備整備事業	9,000	—	9,000	—	0
	都市計画道路関連事業	35,441	—	35,400	—	41
下水道	都市計画道路関連事業	26,600	10,500	15,900	100	100
	污水管渠等改築事業	9,362	4,200	5,100	34	28
		649	—	—	—	649
	流域下水道建設事業	20,135	—	19,800	—	335
計		150,617	14,700	133,500	134	2,283
合 計		795,737	76,338	357,500	257,295	104,604